

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷。一方、消費者・都市住民においては、付加価値の高い観光、教育、福祉等に対するニーズが増大。このため、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体による地域の手づくり活動を支援。
- 重点対策として、各省連携プロジェクトを実施し、福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流等を推進。



-11-

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【平成26年度予算額：6,540（6,233）百万円】

- 農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的な取組を支援
- 重点対策として、各省連携プロジェクトを実施し、福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流等を推進



-12-

「農」のある暮らしづくり交付金

【平成26年度予算額：580（550）百万円】

- 社会の高齢化・成熟化が進み国民の意識が多様化する中、都市で暮らす人々の中では、「農」のある暮らしを楽しみたいとの要望が拡大。また、高齢者や障害者の介護・福祉等を目的とした福祉農園に対するニーズも拡大。
- このような要請に応えるため、都市及びその近接地域を対象として、ソフト・ハードの両面から事業メニューを整備。関係省庁との連携プロジェクトを通じ、交流農園や福祉農園の整備を重点的に推進。

「農」のある暮らしづくり推進対策 【原則1～2年】

- 都市の住民が「農」と触れあう機会を増やしていくため、住民、NPO、農業者等が取り組む多様な活動や付随する簡易な施設の整備を支援



遊水機能の優れた水田の保全活動



学童の農業体験を通じた食育の推進



福祉農園の開設準備



既存施設を利用した学童農園の立ち上げ

- ◇ 補助率：定額（1地区当たり上限400万円）
- ◇ 実施主体：民間団体、NPO、市町村 等

「農」のある暮らしづくり整備対策 【原則1年】

- 「農」を楽しめる暮らしづくりに必要な以下の施設の整備を支援
 - ①市民が多様な目的で「農」と関わるための施設
 - ②地元農産物の生産・加工・流通を促進するための施設
 - ③「農」の持つ公益的機能を維持・増進する施設



（例）交流農園、福祉農園、教育農園の整備



（例）販売強化促進施設の整備



（例）防災兼用井戸の整備

- ◇ 補助率：1/2以内
- ◇ 実施主体：農園開設予定者、NPO、特例子会社、社会福祉法人、農業者・農業法人、市町村等

「農」のある暮らしづくり支援対策 【原則1～2年】

- 「農」のある暮らしづくりに向けた全国の活動を支援
 - ・ 専門家の各地への派遣
 - ・ 農業関係者・福祉関係者を対象とした福祉農園に関する講習会の開催
 - ・ 都市農業に関する情報の整備 等



専門家等の派遣活動

- ◇ 補助率：定額（上限1,000万円）
- ◇ 実施主体：民間団体、NPO等

重点実施

各省連携プロジェクト

「農」を楽しめるまちづくりプロジェクト

- 都市の住民が日常生活の中で「農」を楽しめるまちづくりを進めるため、国土交通省と連携して支援

■農林水産省

- ・ 地方自治体における、円卓会議等での住民参加による計画策定を支援
- ・ 交流農園、農産物直売所等の整備を支援



交流農園の整備

■国土交通省

- ・ 生産緑地の買収による農業公園の整備を支援
- ・ 都市機能の集約に伴う郊外部での建物の除去を支援



建物の除去
引き継ぎ本交付金により市民農園等を整備

「農」と福祉の連携プロジェクト

- 高齢者や障害者を対象とした福祉農園の拡大・定着が図られるよう、厚生労働省と連携して支援

■農林水産省

- ・ 福祉農園の開設・整備を支援
- ・ 福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣等を支援



高齢者生きがい農園の整備

■厚生労働省

- ・ 高齢者・障害者の活動の拠点となる福祉施設の整備を支援
- ・ 農家等と福祉施設の連携を支援



活動拠点施設の整備

3. 子ども農山漁村交流プロジェクト

子どもの農山漁村交流の位置付け

○「自然体験・集団宿泊体験等を通じた小学生の道德性の育成」等を教育振興基本計画、小学校学習指導要領に、このような取組のための「受入体制の整備等の促進」を食料・農業・農村基本計画に位置づけて、子どもの農山漁村交流を促進してきたところ。

教育振興基本計画（H20.7.1閣議決定）

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

（3）基本的方向ごとの施策

○基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む

① 学校・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる

関係府省が連携して、小学校で自然体験・集団宿泊体験を全国の児童が一定期間（例えば1週間程度）実施できるように目指すとともに、そのために必要な体験活動プログラムの開発や指導者の育成を支援する。

小学校学習指導要領（H20.3.28文部科学省告示）

第1章 総則

第1 教育課程編成の一般方針

2 道德教育を進めるに当たっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、**集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道德性の育成が図られるよう配慮**しなければならない。

第6章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容〔学校行事〕

2 内容 **全校又は学年を単位として**、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する**体験的な活動を行うこと**。

（4）遠足・集団宿泊的行事

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、**見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道德などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと**。

第2期教育振興基本計画（H25.6.14閣議決定）

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

1 四つの基本的方向性に基づく方策

基本施策2 豊かな心の育成

2-5 学校における体験活動及び読書活動の充実

・生命や自然を大切にすることや他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、学校における自然体験活動や集団宿泊体験等の様々な体験活動の充実に、関係府省が連携して取り組む。また、豊かな情操等を育む読書に子どもたちが親しむよう、全校一斉の読書活動など子どもの読書活動を推進する。

食料・農業・農村基本計画（H22.3.30閣議決定）

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

3. 農村の振興に関する施策

（2）都市と農村の交流等

③教育、医療・介護の場としての農山漁村の活用

（前略）また、**子どもを農山漁村に宿泊・滞在させるとともに、農林水産業等の体験を行わせ、当該地域の人々との交流を深めるなどの動きも重要である。**こうした取組については、**農山漁村への経済効果のほか、子どもの生きる力を育むなど、教育的な効果を得られていることを踏まえ、関係府省で連携し、受入体制の整備等を促進する。**

-15-

モデル地域の取組状況

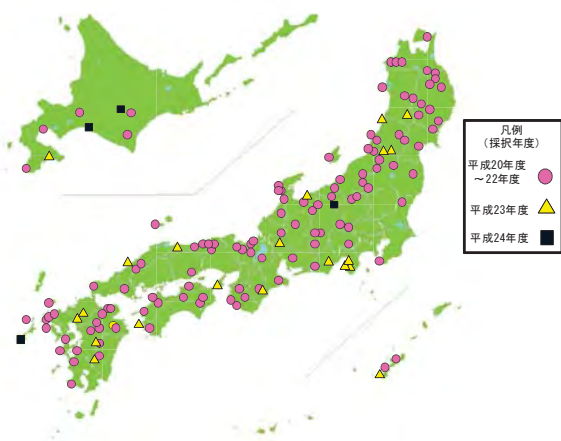
○平成24年度までに、全国43道府県の141モデル地域（農山漁村）で、延べ約12万4千人の小学生が様々な体験活動を実施。

○平成23年度の参加小学生約2万7千人のうち、5・6年生が8割以上。体験期間は、1泊～2泊が9割。

モデル地域と受入実績の推移（累計）

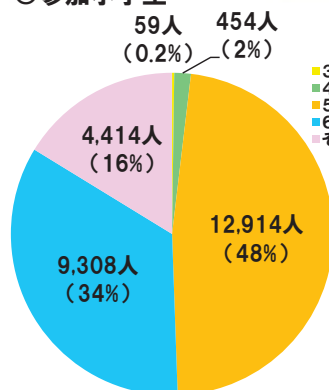
年度	平成20年度	平成21年度まで	平成22年度まで	平成23年度まで	平成24年度まで
モデル地域数	53地域	90地域	115地域	137地域	141地域
参加小学生数	約2万人	約4万4千人	約7万2千人	約9万9千人	約12万4千人

モデル地域位置図

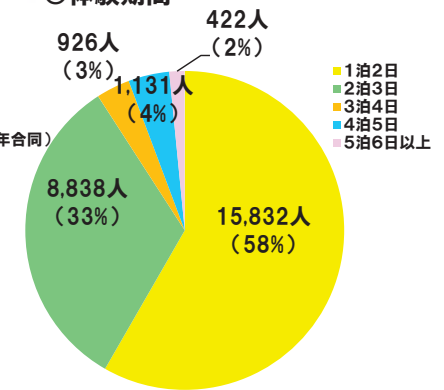


体験活動の状況（平成23年度）

○参加小学生



○体験期間



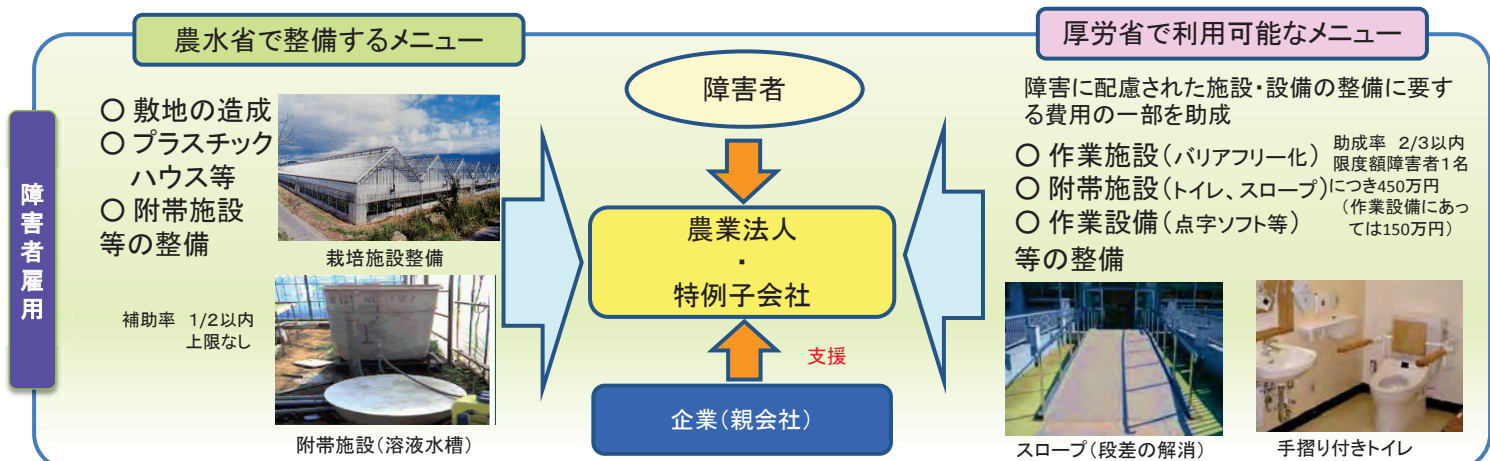
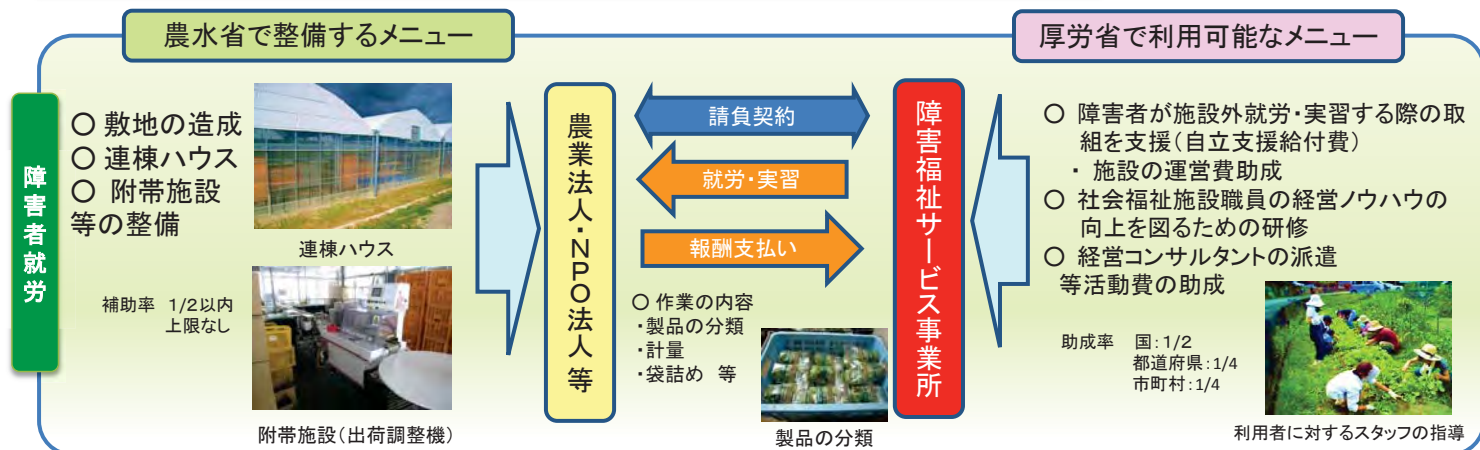
資料：農林水産省農村振興局都市農村交流課「子ども農山漁村交流プロジェクトアンケート調査（2012年6月調べ）
 [H20～23年度の137モデル地域を対象とし、120地域が複数回答。]

-16-

4. 「農」と福祉の連携プロジェクト

-17-

障害者の就労・雇用に係る農園整備に向けた厚労省との事業連携イメージ



-18-

高齢者向けコミュニティ農園整備に向けた厚労省との事業連携イメージ

農水省で整備するメニュー

「農」のある暮らしづくり交付金

【推進対策】

- 介護予防プログラム
 - 農園における作付け・収穫等農業セミナー
 - 商店街との協働活動（食育祭り等イベント）等の活動支援
- ・補助率：定額



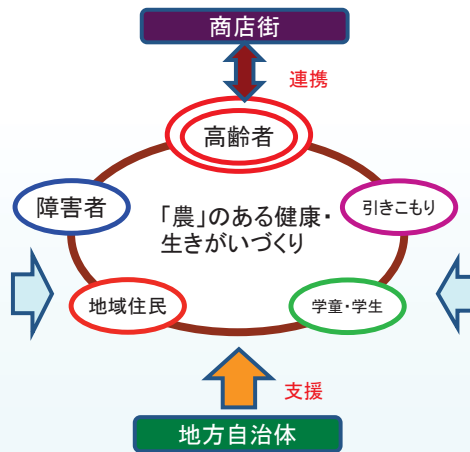
セミナーの開催

【整備対策】

- コミュニティ農園等の整備支援
- ・補助率：1/2以内



コミュニティ農園の整備



厚労省で利用可能なメニュー

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

【「地域支え合いセンター」整備事業】

- 高齢者の生きがい活動や地域に貢献するNPO等の活動拠点の整備を支援
- ・補助率：定額（3,000万円）



拠点施設整備

【高齢者生きがい活動促進事業】

- 高齢者による有償ボランティア活動（見守り、地域のニーズに応じた活動）の支援
- ・補助率：定額（100万円）

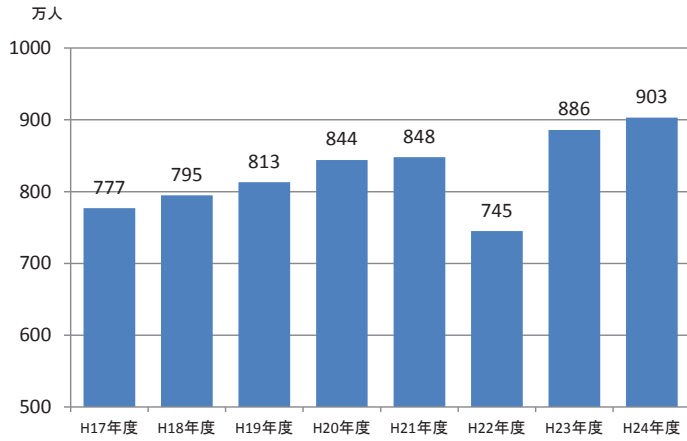


高齢者に対する介護活動

5. グリーン・ツーリズム

グリーン・ツーリズムの拡大

1. グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数



資料：農林水産省農村振興局調べ
注：平成22年度は被災3県のデータを除く

2. 観光に関連した事業を実施している農業経営体

年 度	平成17年(A)	平成22年(B)	対前比(B/A) %
農家民宿数	1,492	2,006	134%
農家レストラン	826	1,248	151%
貸農園・体験農園等	4,023	5,840	145%
観光農園	7,579	8,768	116%

【農家民宿】

項 目		経営体数
全 国(H22)		2,006
(H17)		1,492
順位	県名	
1 →	長野	330
2 ↑	北海道	255
3 ↑	青森	182
4 →	新潟	118
5 ↓	福島	117
6 →	大分	117
7 ↓	兵庫	70
8 ↓	岩手	65
9 ↑	長崎	45
10 ↑	鹿児島	44

【農家レストラン】

項 目		経営体数
全 国(H22)		1,248
(H17)		826
順位	県名	
1 →	北海道	116
2 ↑	長野	79
3 ↓	福島	59
4 →	熊本	51
5 ↑	山形	50
6 ↓	宮城	46
7 ↑	栃木	43
8 ↑	岩手	43
9 →	福岡	36
10 ↓	兵庫	34

【観光農園】

項 目		経営体数
全 国(H22)		8,768
(H17)		7,579
順位	県名	
1 →	山梨	817
2 →	長野	811
3 ↑	群馬	487
4 ↓	千葉	475
5 ↑	北海道	405
6 ↓	山形	394
7 ↑	神奈川	373
8 ↑	埼玉	344
9 ↓	茨城	343
10 ←	兵庫	297

【貸農園・体験農園】

項 目		経営体数
全 国(H22)		5,840
(H17)		4,023
順位	県名	
1 ↑	北海道	465
2 ↓	長野	363
3 →	兵庫	347
4 →	埼玉	319
5 →	神奈川	301
6 ↑	千葉	261
7 ↓	東京	235
8 ↑	静岡	175
9 ↓	大阪	1174
10 ↑	愛知	164

6. 観光との連携（訪日外国人旅行者、オリンピック・パラリンピック東京大会）